

秋田県総合振興局設置条例案 などを否決 地域振興局再編に伴う経費を 削除したうえで補正予算案を可決

9月定例会は、9月12日から10月3日までの22日間の日程で開催されました。

初日の本会議では、地域振興局の再編、補正予算などについて知事の説明が行われました。また、子育て支援・教育充実等に関する調査特別委員長報告が行われました。

一般質問では、地域振興局の再編や原油高騰対策などについて質問を行い、県当局の説明を求めました。

補正予算案など各議案は、予算特別委員会及び各常任委員会の審査を経て、秋田県総合振興局設置条例案及び秋田県行政機関設置条例の一部を改正する条例案2件が否決されました。一般会計補正予算案については地域振興局再編に伴う財務会計システム改修に要する経費などを削除する修正案が可決されました。このほか知事提出議案のうち41件を原案どおり可決、人事案2件に同意、決算2件を認定、議員・委員会提出議案2件、決議案1件、意見書案7件を可決、請願6件を採択し、閉会しました。

あ き た
全戸配布広報紙
県 議 会
年4回発行
だ よ り

2008.11.1
No.125
9
月定例会

森吉山の紅葉と阿仁 Gondola (北秋田市)
森吉山の西側、阿仁スキー場の Gondola は春の「花の百名山森吉山紀行」、秋の「森吉山紅葉観賞」、冬の「阿仁の樹氷まつり」の期間に運行されています。Gondola から眺める光景はまさに絶景で、多くの観光客を魅了します。



一般質問

小田美恵子 議員

(自由民主党)

地方分権改革推進委員会の第1次勧告について

問

地方分権改革推進委員会が国から地方への国道や1級河川などの権限移譲を目指す第1次勧告をまとめた。これを受け、財源と人の手当が不透明なままでは背負いきれないと、心配した方々がいる。財源は分権にとって必要不可欠であるから、市町村とよく話し合い、互いの共通認識を固めておくことが大切と思うが、どうか。

答

本県の地方6団体が開催した会議においても、地方分権改革の推進にあつては、「国と地方の役割分担を大胆に見直し、地方で行うべきものについては、事務・権限と財源を一体的に移譲すること」との合意をしており、現在もこの方針に変わりはない。より一層市町村と連携・協力し、共通認識を深めながら、真の地方分権社会の構築に努めてまいりたい。

地域振興局の再編について

問

地方分権の推進や道州制を目指す時に、その主体となる基礎自治体の市町村、地域コミュニティに力をつけていくことや、地域をしっかりとサポートする役に徹してい

くことが、いま県がやるべきことである。限られた人員の中で地域の元気のために現場主義を貫いてほしい。災害時の対応について、大いなる不安を覚える。故にもう少し熟慮が必要と思う。知事の見解は。

答

再編は、職員配置の集中化と業務の効率化を図り、広域性と専門性を高めることにより、地域振興局の機能を強化するものである。災害時の対応については、従来と同程度の数の技術職員を配置する。また、大規模な災害時には、本局から機動的に職員を派遣するので、本庁から派遣するよりもスピーディーな対応が可能となる。

農業政策について

問

担い手の方々が安定的に米作りを続けられるよう、現在ある多種多様な施策を骨太の施策として一本化し、米価の不足を補う直接支払い制度を創設する必要があるのではないか。

答

担い手の方々の不安を解消するためには、国の水田経営所得安定対策に、直接支払い的な要素を取り入れていくことが必要。しかし、多額の財政支出を伴い、国民の十分な理解が必要となることから、今後、政府が、食糧自給率50%に向けた工程表などに、どのように盛り込むのか注視している。



瀬田川栄一 議員

(みらい21)

石油等の高騰に伴う農林漁業者等への支援について

問

今定例会に緊急対策予算約2,200万円と融資制度が提案されているが、この予算を利用できる農家は大変少ない。農家経済は新たな融資を受けるような余裕はない。もう少し踏み込んだ具体性のある、補正予算を追加すべき。

答

冬を迎えるに当たり加温が必要な作物の省エネルギー対策や、水産物の流通システムの効率化を支援することにより経営安定を図る。また、未利用の木質バイオマス*を代替燃料として活用するため、林地残材の搬出コストの検討やペレット*ボイラーの試験導入を行っていく。国の動向を見ながら、秋田県としては何ができるのか、何が一番必要なのかを含めて真摯に考えて行きたい。

教職員人事権の中核市(秋田市)移譲等について

問

教育改革の中で最も大きなテーマの1つは人事権者(県)と実施主体(市町村教委)が切り離されていることをどう改めるかである。人事権を秋田市に移譲するべきと思うが、今後の改革方針等については、

答

中核市に人事権を移譲することについては、移譲に係る体制の整備状況とともに、秋田市在住の教職員数の実態や給与負担の移譲に関する国の動向などを踏まえながら判断すべきものと認識している。地方分権の進捗状況と秋田市以外の市町村の意向にも十分配慮しながら、教育水準の維持・向上が図られるよう、人事交流の新たなルールも視野に入れて対応していく必要がある。

問

消費者の安全・安心対策について 詐欺的な情報をキャッチした時点で関係する行政機関と警察が連絡を密にし被害を最小限に押さえる手法はとれないものか。消費者対策の充実策は。

答

悪質業者へは、県の消費生活条例に基づき、指導を行っているほか、特に悪質な事案については、業務停止命令を含む行政処分を実施している。国の消費者庁構想等の動きも勘案しながら、人員、予算も含め、体制の強化を図るとともに、県警とも連携し、高齢者が被害にあわないようにして行きたい。

*ペレット(木質ペレット)

木くずなどの製材廃材を粉砕、圧縮して固めた固形燃料。ペレットストーブ、ペレットボイラーの燃料となる。燃焼させても他の化石燃料に比べて二酸化炭素排出量削減ができ、地球温暖化防止に効果が期待される。



*木質バイオマス…「バイオマス」とは、生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のことを呼ぶ。そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。



大関 衛 議員

(自由民主党)

地域振興局の再編の時期について

問

なぜこの時期に3局体制に移行する必要があるのか。このような重要な問題は新しいリーダーに任せるべきではないか。あまり権限や予算がなかった地方部から地域振興局に改編されてからの検証が先に行われるべき。

答

行政組織のスリム化と効率化は、避けて通れない喫緊の課題であり、振興局の再編は必要不可欠。地域振興局は、部局横断的な組織に生まれ変わり、地域から一定の評価を受けていると考えている。振興局の再編は、その結論を先送りしてはならない重要な課題であり、1日も早く実現する必要があると考えている。

岩手・宮城内陸地震対策の宿泊施設の救済制度について

問

宿泊施設等の経営もかなり深刻である。これ以上休業する宿泊施設が出てくると、小安峡温泉存亡の危機が訪れるのではないかと危惧している。大事な観光資源を失わないためにも、既存の融資制度や県税の減免等の救済制度などの見直しを行い、更

に手厚くする必要があると考えるか。

答

これまで実施してきた緊急対策に加え、首都圏等からの誘客促進に向けたプレゼントキャンペーンや冬の行事などを集中的にPRする冬季誘客対策を実施する。現在まで、個人の県民税において9件の減免がなされているが、地震や豪雨災害が多発している現状を踏まえ、個人の事業税について、より多くの方を救済できるよう、減免の適用基準を緩和する方向で見直しを図ってまいりたい。

高校教育の学力向上について

問

「小・中学校で全国トップ級なら高校でも」と期待される。小中学校の好成績を高等学校でも伸ばしていくためには、どのような取組が必要と考えているのか。

答

本県の高校生の学力については、大学入試センター試験の平均得点が全国的に低位にあり、学力上位層の少なさが指摘されている。今年度からは、高校生パワーアップ推進事業を開始し、県内9ブロックに拠点校を設け、教員が学校の枠を超えて連携し、生徒1人1人のニーズに合致した教育活動を展開している。高校教育と義務教育とが一層連携を密にしながら、秋田を県内外から支えるたくましい人間を育てていく。



中泉松司 議員

(自由民主党)

秋田港シーアンドレール構想の今後の港湾整備について

問

線路延伸の場合、非常に多額の工事費が必要となる。「迅速な対応が出来ないのであれば、元々の環境を最大限活かし、現在のヤードを利活用した上での実現を目指すべき」といった声も非常に多く聞かれる。調査の経過を受け、今後の構想・対岸貿易の実現に向けた港湾の整備に県としてどのように取り組んでいくのか。

答

国際コンテナターミナルを整備する基本計画を現在策定している。外港地区への鉄道延伸ルートやコンテナ積み替え施設の調査を進めている。さらに詳細な設計を実施するため、12月定例会に補正予算を提案し、来年度からの事業化に向けて取り組んでいく。鉄道延伸については、既存施設の活用についても検討し、構想の早期実現に向け、官民一体となって取り組んでいく。

生産調整の現状と本県農業の方向性について

問

全县各市町村の生産調整率は、前年度までの実績からカウントされる基本数量割70%と、新たにカウントされる売れる米

づくり要素割30%の割合で算定される。大潟村を除き平成19年度の地域間の差は7.3%となる。そして今年度を見てみると、10.4%。現在そのまま進めば、その差がますます広がっていく。この状況を本県農業に取って、望ましいものと考えているか。この地域間格差への対応を含め、本県農業をどの様な方向に向けていくつもりか。

答

現在の算定要素は、農家・産地の努力によって改善できるものであり、目標数量の減少率が大きい地域に対しては、改善の方向を示し、産地を挙げて積極的に取り組むよう指導していく。売れる米づくりを徹底するとともに、転作地への戦略作物の拡大を進め、複合経営の確立を図っていく。

知事部局の2,500人体制について

問

今後定員の適正化を図る中での新規採用に関する考えは。行財政改革を進めていく上で、職員給与の在り方についてどう考えるか。

答

早期退職者の人数を見ながらの採用となるものの、2,500人体制に移行していく中であっても、毎年60人程度の採用が望ましい。人件費の削減は避けて通れない課題であり、徹底した合理化を進めることで対処すべきである。



一般質問



門脇光浩 議員

(いぶき)

農業後継者育成について

問

就農を目指す子ども達に「農業人育成奨学金制度」を創設したり、基礎農業や先端農業を伝え歩く「農業伝導塾」を開設したり、窓口を一元化してインターネットで情報配信する「秋田帰農プロジェクト」を組織する等の農業後継者の育成について、知事の考えは。

答

厳しい環境の中での成功事例を広く示して就農への意識啓発を進めるとともに、農業をやりたい人の情報を関係機関で共有し、支援する体制の再構築を図る。農業法人に雇用される形での就農を拡大するため、受け皿となる農業経営の法人化を一層推進していく。将来を担う後継者の確保は、本県農業の振興と農村の活性化を図る大きな原動力になることから、今後とも、就農対策の充実に努めていきたい。

秋田内陸縦貫鉄道の役割と位置付けについて

問

秋田内陸縦貫鉄道は秋田県の発展戦略上どんな役割を担うのか、基本的な位置づけなどは。

答

地域交通だけでなく、地域の活性化、地域間の交流促進に活用していくことが求められている。北秋田市、仙北市相互の利用者は増加傾向にあり、地域間交流という面では、役割を発揮しつつある。県では、沿線と周辺地域の観光面における連携強化を図るなどにより、この鉄道を活用しながら地域の振興を進めてまいりたい。地元においても沿線地域の振興ビジョンを策定し、内陸線の活用を考えるべきであり、県が担う部分があれば、提案してほしい。

県民参加型の振興局づくりについて

問

民間との協働は、この地域振興局再編が最大のチャンス。県民参加、住民起点で振興局再編をもう1度、最初から積み直すべきと思うが知事の考えは。

答

民間との協働や官民の人材交流については、観光振興や地域づくり、企業支援など様々な場面で実施してきた。広域的な企画立案を行う総合振興局体制においても、民間との協働の視点を一層強め、市町村や民間企業、NPOなどと一体となって地域振興に取り組んでいきたい。今回の再編は、行政改革の一環として人件費を縮減し、それを地域活性化のための政策経費に振り向けていくために行おうとするものであり、県民の視点に立った県民のための再編である。

山内梅良 議員

(日本共産党)

民間住宅の耐震化について

問

政府は2015年（平成27年）まで、民間住宅を含む耐震化率を90%にする数値目標を掲げている。多くの都道府県が改修に対する補助制度を創設している。未実施県はわが県を含む15県だけという状況。中小建築業への経済対策支援としても寄与できる効果の大きい、支援でもある。民間住宅耐震化改修へ、県補助制度を実施するよう、ご決断を願う。

答

平成27年度の住宅の耐震化率を80%とする目標を掲げ、防災意識の啓発や、耐震診断・耐震改修の促進のための環境整備に取り組んでいる。民間住宅の耐震診断については、今年度から国や市町村と協調して行う補助制度を設けたので、秋田市以外の市町村にも、制度の活用を働きかけている。耐震改修の補助については、市町村の耐震診断補助制度の活用状況を踏まえながら、検討していく。

軽油引取税の免税について

問

県は、酪農家が糞尿処理や施設内の除雪に要するローダーについて、免税していない。法の趣旨から逸脱しているもの

と思われる。善処されるよう求める。

答

畜産業における糞尿処理作業は、切り離すことができない一連の作業であり、ローダーが直接こうした作業に使用される限り、畜産用機械として免税の対象にしている。除雪については、農業等に固有の作業でないという理由から、免税の対象とはされていないが、積雪寒冷地においては、本来の作業と密接に関連する側面もあるので、国に対し、運用の変更を求めていきたい。

原油高騰対策について

問

県は昨年度、原油高騰における低所得者対策として、1億2,000万円の予算を計上した。現在の状況は昨年11月や12月の比ではない。この冬の対策は。

答

国においては、生活困窮者の灯油購入費に対して、県や市町村が助成する場合、昨年度と同様に特別交付税措置による緊急対策を講ずることとしている。県としては、低所得世帯における灯油購入費の負担を軽減する観点から、需要が本格化する10月以降の価格動向を踏まえたうえで、市町村と連携を図りながら、助成のあり方について検討していく。



子育て支援・教育充実等に関する調査特別委員長報告概要

当委員会は、将来の地域活力の源泉である子どもを生み育てるための諸問題の整理と施策の方向性及び具体策を調査・研究するため、平成19年6月29日に委員15名をもって設置され、これまで閉会中も含め21回の委員会のほか、分科会、参考人招致、県内外の調査を行ってまいりました。以下その結果の概要についてご報告いたします。

本県では、子育て・教育について様々な施策が行われ、一定の成果をあげているものの、顕著な少子高齢化にあるため、子育て支援や教育充実のあり方を論じる場合には、どうしても少子化対策にふれざるを得ません。

出生率は全国最下位、合計特殊出生率も年々低下し続けており、現状では、少子化対策の効果が現れていないことから、今後は、各施策を効率的かつ効果的な視点から推進するとともに、「県民が、より自発的かつ積極的に参加する子育て支援・教育充実の環境づくり」を重点方針とし、次の7つの項目について、促進していくことを提言いたします。

1 結婚したいと思う人が結婚しやすい環境づくり

現在の本県の状況に即した若者の出会いの場を創出するべきであり、行政は民間の取組を喚起し支援し、PRなどにより出会いの場自体を増加させていくべきです。また、結婚や家庭について広く学習する機会を充実させていくことや、若年層の結婚者の経済的な負担感を軽減させていくことが必要です。

2 子どもを産みたいと思う人が子どもを産みやすい環境づくり

周産期医療や病児・病後児の保育体制の充実、保育所などの入所の利便性の向上、出産や子育てに関する情報の積極的なPRや出産や子育ての経済的負担感の軽減に関する施策の推進などを進め、安心して出産ができ、かつ、子育てや教育に不安のない環境を構築していくことが必要です。

3 少子化対策に重きを置いた経済的支援施策

県の経済的支援は、対象を広げるにつれ財政負担が大きくなり、継続的に行っていくことが困難なことから、検討が必要となっています。特に保育料の支援については、国に施策展開を働きかけていくとともに、概ね5年を目処に第3子以降に重点化する等の大胆な見直しを検討すべきです。その際には、変更が県民生活に混乱を来さないよう段階的に施行していく等の配慮が必要です。

また、奨学金制度については、第3子以降についての充実を検討するべきです。

4 行政主導から地域社会全体での取組へ

少子化対策をより効果的に推進していくためには、社会全体で子育て・教育を行う必要があります。地域コミュニティの活性化や県民総参加による子育て・教育の支援を推進していくべきです。いわゆる子育てパスポート事業については早期に導入する必要があります。

5 安定した職場環境づくり

「職」に対する県民の不安を解消するため、安定した働く場の確保と就業支援の充実を進めていくとともに、企業内保育所や企業内育児相談

サークルの推進、フレックスタイムの導入促進、子どもの看護休暇、正社員が育児のために一時的にパート職員とする制度の導入など育児しやすい職場環境の構築に取り組んでいく必要があります。

6 市町村との十分な連携

県と市町村の役割分担を明確化し、県として一定の水準を確保すべきサービスについては、県が責任を持って維持するとともに、市町村の課題がスムーズに解消されるように支援していく必要があります。また、急激な制度変更が、市町村への大きな負担になりかねないことから十分な説明と準備期間を確保するべきです。

7 限られた財源の有効活用

県民への負担を考えると、増税による歳入の確保は厳しいことから、目的や手法が重複する事業については、全庁横断的に調整を行い、限られた財源を有効に活用するため、施策の更なる見直しをする必要があります。

以上が報告の概要です。県民の皆様におかれましては、どうかこの課題の解決に力を貸していただきたく、切にお願い申し上げます。夢を持って生活できる秋田を創るため、共に頑張っていくではありませんか。

最後に、当委員会の活動に対し、格別のご配慮を賜りました関係各位に心から感謝を申し上げます。



北林委員長

常任委員会の動き

総務企画委員会

7月15日～17日に北秋田・鹿角管内、8月19日～22日に北海道を調査しました。



小坂製錬(株)(上)、国設知床鳥獣保護区管理センター(下)を調査

福祉環境委員会

7月16日～18日に北秋田・鹿角管内を調査しました。



認定子ども園シャローム(上・北秋田市)、北秋田市役所(下)を調査

農林商工委員会

7月10日～11日に秋田・山本管内、8月5日～8日に北海道を調査しました。



秋田エコブラッシュ(株)(上)、小樽港(下)を調査

建設交通委員会

9月1日～2日に平鹿・雄勝管内を調査しました。



平鹿地域振興局(上)、沼山沢川(下・横手市)を調査

学術教育 公安 委員会

9月2日～4日に北秋田・鹿角管内を調査しました。



大館市立大葛小学校(上)、小坂高校(下)を調査

議会 トピックス

平成20年度北海道・東北六県議会議員研究交流大会

8月28日 盛岡市で開催され、本県からは13名が参加しました。



第1分科会
「食の安全・安心について」の様子



第2分科会
「地域コミュニティの再生について」の様子



第3分科会
「観光の振興について」の様子

総務企画

Q 秋田県総合振興局設置条例案について、これまで内容が何度も変わってきており、これからも変わる可能性が見込まれる。本条例案はまだ議論が必要であり、成熟したものとは言い難いのではないかと。

A 2月に地域振興局再編マスタープランの案を示し、3振興局、5行政センターという枠組みの説明をしながら、委員会において議論を重ねてきた。

さらに、市町村や各種団体等との意見交換をし、様々な意見をくみ上げていることから、きちんとステップを踏んだ結果の提案である。



Q 「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案」について、その改正理由は何か。

A 簡素で効率的な行政運営を図るため、職員数の適正化を推進するとともに、職員の多様な働き方に対応するため、今年度末までの間に限り、定年前早期退職者に対する退職手当に係る特例措置を拡充するものである。職員の年齢構成の平準化を図るためでもある。

(総務企画分科会)

Q 振興局再編に係る今後のスケジュールとして、平成21年4月1日から新たな体制にするには、最大、いつの時点で関係議案が議決されれば間に合うのか。

A 改修が必要なシステムのテストランや、人事異動の作業日程を勘案すれば、少しでも早く議決をいただきたいところである。

しかし、今回はタイムリミットということではなく、年内の議決であれば、来年の4月1日のスタートに間に合わせることができると考えている。

福祉環境

Q 「食品衛生法施行条例の一部を改正する条例案」は、食品の安全性を確保するための施設基準の強化や、臨時に設置する施設について許可手数料の引き下げ等をしようとするものであるが、県民への周知徹底を図るべきではないか。

A 短期間の営業許可など、改正内容については各保健所等を通じて周知徹底するとともに、営業者や消費者に対する講習会、出前講座等も含め、きめ細かく衛生指導を実施し、今後とも食の安全、安心の強化に努めたい。

Q 野鳥の餌付けに対する県の対応と考え方は。

A 野鳥の餌付けについては、鳥インフルエンザ対策等の一環として、また、生態系上も好ましくないという観点から、県が直接、餌付け先の市町村等を訪問し、「住民団体に対し、自粛を要請していただきたい」旨のお願いを行っている。



(福祉環境分科会)

Q 「病院内保育所運営費補助金」の192万円の増額は、病院保育所の運営を支援し、子どもを持つ医療従事者が働きやすい職場づくりを促進するためのものであるが、県内の病院内保育所の設置と補助の状況は。

A 病院、診療所が運営している病院内保育所は県内7カ所あり、そのうち補助要件を満たすのは、保育料を1万円以上徴収している4病院である。

農林商工

Q 「平成19年度秋田県公営企業会計決算の認定」について、電力料金単価の引き下げが収益減少につながっているようであるが、単価はどのようにして決めたのか。また、電気事業、工業用水道事業とも利益を上げ、利益金を積み立てているが、今後の見通しはどうか。

A 電気事業においては、発電した電気のほとんどを東北電力に売却しているため、東北電力との交渉により決定されている。利益金については、電気事業は大きな災害等がなければ順調に積み立てできると考えるが、工業用水道事業については、施設の更新時期が迫り、順次整備する予定であるため、同程度の積み立てを維持することは厳しいと思われる。

Q 「秋田21総合計画」第4期実施計画素案について、秋田県の農林水産業の最重点事項はなにか。

A 秋田の農林水産業については、食料の自給力・供給力を高めていくことが最重点事項である。そのため、生産者と消費者、食品加工業者などとの関わりを重視し、川上と川下とのコミュニケーションネットワークを築きながら、市場の開拓、需要の掘り起こし等に力を入れていきたい。

(農林商工分科会)

Q 「あきた食と農応援ファンド設置事業」について、既存の「あきた企業応援ファンド」との違いはなにか。

A いずれのファンドも中小企業者等を応援するという意味では同じであるが、「あきた食と農応援ファンド」は、食と農に特化したファンドであり、農林漁業者と中小企業者が一体となって県産農林水産物を活用する取組を支援するものである。



建設交通

Q「秋田県営住宅条例の一部を改正する条例案」について、県営住宅の入居審査の際、暴力団構成員をどのようにして把握するのか。また、現在入居している実態はあるのか。

A県警本部で構成員の居住地等を把握しており、照会して確認する。しかし、個人情報であり今回の条例で規定されない限り情報を得ることができず、現在は把握していない。条例改正後、情報提供を受け、暴力団員が入居している場合には退去させることになる。

Q秋田内陸縦貫鉄道の目標乗客数が23年度に60万人を目指すのは厳しいのではないかと。24年度以降も計画が達成されない場合は、廃止も含めて根本から見直すというのは、地元関係者は了解しているのか。廃止を前提にしたシナリオではないか。

A目標は現在取り組んでいるものをベースに、遠足や社会学習など市の施策も組み合わせて試算しており、達成が難しいとは考えていない。また「廃止も含めて」という表現は、廃止が前提ではなく目標達成のため努力しようという意味で、知事、両市長とも合意しており、危機感を共有するための表現と理解してほしい。



(建設交通分科会)

Q県独自の緊急経済対策として道路補修、河川改修等で19億1,464万円が計上されているが、その必要性、効果はどういったものがあるのか。

A地元から要望があったものや、今年度で工事が完成する箇所などを選んで実施することになっている。

地元の方々の働く場の確保を主眼としており、地元密着型の予算となっている。

学術教育公安

Q新県立美術館の建設には、権利変換以外に県費の支出は発生するのか、また、民間で行う事業とはいえ、公的な性格の強い事業なのでより透明性を確保するべきではないか。

A県費支出の有無は、どのような美術館を作るかによるが、それについては、美術館基本計画策定委員会で検討中である。今後、県有地の評価・調査等が、ある程度進んだ段階で、さらに支出が発生するかどうかも含めて設計状況等を議会に報告し、意見等をいただき進めていきたい。

Q子ども総合支援エリア特別支援学校建設事業について、利用者等への説明状況はどうなっているのか。

A情報提供については、全県の特別支援学校には訪問し、小・中学校の特別支援学級の保護者については地区ごとに説明をしている。関係施設の利用者についても説明会を開催している。今後も各学校の協力を得て、全県的な規模での理解を得られるよう努力してまいりたい。



(学術教育公安分科会)

Q秋田わか杉っ子学び充実事業について、全国学力調査の結果を受けて、各市町村の教育委員会で、しっかりとやっていきたいとの意思表示がされている中で、教育活動等の改善方を提示して効果があるのか。

Aこの事業は、19年度の調査結果を受けた課題等についての各地域の取組み状況を検証し、20年度の調査結果もふまえて、県民全体で教育について考えていこうとするものである。この事業の趣旨について、各市町村教育委員会の理解を得られるよう努力していきたい。

予算特別

Q全国学力調査の市町村別結果の公表は、市町村教育委員会の判断に委ねるべきであり、知事の責任においても公表するというが、その権限もなく、ルール違反になるのではないかと。

A公表については、決して強制をするものではないが、県民の知る権利、また、社会の利益や学力の向上につながるであろうことを考慮すると、公表したほうが良い。なお、公費で実施したものである以上は、その権限云々は別として、県民に対して説明する責任があると考えている。いずれにしても、主体は子供達であり、その成績向上が一番大事な事なので、それを優先させたい。



Q地域振興局の再編によって、地域間格差が生じるなどの声もある。行政改革の必要性は認識しているが、地域に不安を与えるような改革は避けるべきであり、地域への配慮策や再編以外の方法など、もっと時間をかけて進めるべきではないか。

A再編案は、より強固で、広域的なサービスを行える振興局を目指したものであり、まちがいなく地域のメリットにつながるものと考えている。人員が減ることで、地域経済等に影響を与えることは否定できないが、現場主義を大切にし、業務に付随した職員は、その地域に配置することを基本にしている。現在の政治不信の根本は先延ばしにあると考えており、この再編について先送りするつもりはない。

議 会 か ら の お 知 ら せ

「県議会への意見」 募集結果について

秋田県議会では、4つのテーマについて、議会の審議等の参考にするため県民の皆様から広く意見を募集しました。結果は次のとおりです。

【1】募集期間

平成20年7月14日から8月15日まで

【2】意見・要望等の概要

●募集テーマ1

(雇用の拡大について)

(1) 応募件数 6件

(2) 意見等の内容

- ①農林業と観光産業との相乗効果での雇用拡大
- ②先進的な分野への補助制度を充実して雇用を拡大
- ③ペレット関連工場を設置して雇用拡大
- ④県職員賃金の引き下げによる事業拡充で雇用拡大

●募集テーマ2

(医師不足の解消策について)

(1) 応募件数 1件

(2) 意見等の内容

- ①子育て支援を充実させ、中堅層医師に魅力ある環境の整備

●募集テーマ3

(8地域振興局を3局に統合する案について)

(1) 応募件数 3件

(2) 意見等の内容

- ①地域ごとの格差が進む中での統合は反対
- ②財政事情を考慮した議論が必要

●募集テーマ4

(市町村合併をしたことによる県民生活への影響について)

(1) 応募件数 3件

(2) 意見等の内容

- ①市町村は事業やサービス等の改革に取り組んでいない感じがする
- ②合併による市政発展、政策的な実現等は見えてこない

詳細については県議会ホームページをご覧ください。

<http://gikai.pref.akita.lg.jp/>

議 レポ 会

9月定例会で可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

知事提出議案

- ◎平成20年度一般会計補正予算（第2号）
一般会計の補正額は、42億8,705万円で、これを既定予算に加えた補正後の額は、7,100億2,804万円となりました。前年度9月補正後の予算との対比では1.0%の増となります。主なものとしては、「あきた食と農応援ファンド設置事業」、「港湾長寿命化計画策定事業」、「木質バイオマス循環利用推進事業」、「秋田わか杉つ子学び充実事業」、「中小企業受発注拡大緊急支援事業」などです。

◎県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場に出席した県議会議員に対し旅費を支給するとともに、議員報酬月額について平成21年9月30日までの間、引き続き5%を減額する特例措置を継続します。

◎食品衛生法施行条例の一部改正

食品の一層の安全性を確保するため公衆衛生上講ずべき措置の基準及び営業の施設の基準を強化するとともに、臨時に設置する施設において連続する20日未満の飲食店営業を行おうとする者等に係る許可の手料の額の引き下げ等を行うこととしました。

議員・委員会提出議案

◎秋田県議会会議規則の一部改正

地方自治法第100条第12項に規定する議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う場を設けました。

◎県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

県議会議員が長期欠席した場合は、月額を2分の1に減額するとともに、期末手当を支給しないこととしました。

意見書

- ◆投機マネーの実効ある規制と、漁業者、農業者への支援を求める意見書
- ◆新たな過疎対策法の制定を求める意見書
- ◆原油高騰から国民を守る緊急対策を求める意見書
- ◆地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等を求める意見書
- ◆福祉人材確保及び福祉施設等の整備に関する意見書
- ◆燃料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書
- ◆「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書

決 議

- ◆地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等を求める決議

請 願

「原油高騰から国民を守る緊急対策を求める意見書の提出について」「燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書について」他4件が採択されました。



記名投票の様様

大野議長が全国都道府県議会議長会会長に就任

大野忠右工門県議会議長が、7月31日に開催された全国都道府県議会議長会定例総会において、第63代会長に就任いたしました。任期は1年です。

編集・発行 秋田県議会

秋田市山王四丁目1番1号 TEL018-860-2087

<http://gikai.pref.akita.lg.jp>